

日本海から北アルプスまで ±3,000mの世界

世界ジオパークのまち糸魚川市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略



基本目標

勝ち行く



糸魚川市

目次

1	総合戦略策定に向けた基本的な視点（考え方）	
(1)	総合戦略策定方針	1
(2)	目標年次・計画期間	1
(3)	総合戦略の方向性	1
(4)	糸魚川市総合計画との関係	2
(5)	国の総合戦略との関係	2
(6)	総合戦略の推進・検証の枠組	3
(7)	P D C Aサイクルの確立	3
2	人口ビジョンとの関係	
(1)	人口の現状分析から見える課題	5
(2)	人口減少対策の方向性（5つの基本視点）	5
(3)	人口の将来展望	6
3	総合戦略の展開	
(1)	“勝ち行く”まちに向けた戦略のポイント	8
(2)	総合戦略 事業の体系	10
4	総合戦略の具体的な施策	
I	稼げる資源循環のまちづくり	15
II	地域を担う人財が集うまちづくり	25
III	夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり	31
IV	暮らしやすさで安心・元気なまちづくり	37
5	人口減少対策についての国への要望事項	42
6	関連計画等一覧	43

1 総合戦略策定に向けた基本的な視点（考え方）

（1）総合戦略策定方針

日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。

我が国が直面する人口減少克服・地方創生という課題に対して、政府は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定しています。

当市においては、これまでも人口減少対策を実施してきましたが、今回の人口減少時代に対応する地方創生の取組は、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って進めていく必要があります。

当市では、糸魚川市総合計画が掲げる都市像や基本的方向に沿って、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、糸魚川市における人口の現状と将来の展望を提示する「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）を策定し、これを踏まえて、今後 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を策定します。

（2）目標年次・計画期間

総合戦略は、人口ビジョンが示す人口の将来展望を踏まえ、2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間の戦略として策定します。

計画期間：2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度の 5 年間

（3）総合戦略の方向性

●総合戦略の基本目標

総合戦略の基本となる施策目標を以下のとおり定め、目標年次に合わせて、それぞれの数値目標や重要業績評価指標（K P I）を設定・検証し、必要に応じて総合戦略の見直しをしていきます。

- I（か）稼げる資源循環のまちづくり
- II（ち）地域を担う人財が集うまちづくり
- III（ゆ）夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり
- IV（く）暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

○4つの基本目標に込めた想い

稼ぐ産業の育成や移住・Uターンの促進により、地域の産業の担い手の確保を図ります。

若者や女性の就労・結婚・子育ての希望をかなえ、こどもからお年寄りまで、みんな健康で暮らしやすいまちを創造していきます。

4つの基本目標の頭文字を合わせて、他の地域に負けない『勝ち行く』まちを目指します。

(4) 糸魚川市総合計画との関係

◎総合計画における目標とする都市像

みどり

翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち

糸魚川市では、平成18年度に「糸魚川市総合計画」を策定し、目標とする都市像を「^{みどり}翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」と定め、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応など、当市が抱える課題に的確に対応するとともに、より良い「ふるさと糸魚川」を築き、発展させ、次世代に引き継いでいくことを念頭にまちづくりを進めてきました。

この都市像には、「地域の資源を更に磨き、自然の恵みと人情が豊かな糸魚川らしい^{みどり}翠の文化を高めながら、市民のいきいきとした活動と交流により、産業や教育、コミュニティなど、まちづくりのあらゆる分野で、活力ある美しい『^{みどり}翠の交流都市』を目指す」という想いが込められています。

総合戦略では、糸魚川市総合計画が掲げる都市像や基本的方向を踏まえながら、特に人口減少対策に特化した取組をまとめています。

なお、当市においては、平成29年度からの第2次総合計画の策定作業を進めていますが、総合戦略は第2次総合計画に先行して策定することとなります。

総合戦略では、人口減少克服・地方創生を目的に、現在の総合計画と整合を図りながら、重点的・戦略的に取り組む施策を計上しますが、第2次総合計画とも整合を図り、見直し（改訂）ができるものとしします。

また、第2次総合計画の策定にあたっては、総合戦略で定める基本目標や具体的な施策を踏まえた議論も行うものとしします。

(5) 国の総合戦略との関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、当市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」を目指します。

また、施策の推進にあたっては、国が提供している「地域経済分析システム（RESAS）」や、国の財政支援制度、地方創生コンシェルジュ制度などの人的支援制度を積極的に活用していきます。

◎国の基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

○政策5原則

「自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視」

(6) 総合戦略の推進・検証の枠組

総合戦略の施策の推進にあたっては、成果を着実に上げていくため、チーム糸魚川による取組など、市民との協働で取り組みます。

また、市長を本部長とする「糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進本部」により実施状況等の把握を行うとともに、市などの行政のほか、産業団体、教育機関、金融機関、労働団体、マスコミ（以下、産官学金労言）などの参画による委員会を設置し、基本目標における達成度を検証します。

(7) PDCAサイクルの確立

まち・ひと・しごと創生の実現のため、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、不断のサイクルとして継続的な改善を推進することとし、総合戦略で定めた数値目標や重要業績評価指標（KPI）等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うなど、より成果を重視した総合戦略の推進を目指します。

また、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）については、実施した事業の量（アウトプット）を測定するものではなく、その結果によって得られた成果（アウトカム）を測定する成果指標を原則とし、目標を明確にして、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組を展開します。

持続可能なまちづくりに向けて、市民や地域、行政が共に考え、共に行動する協働の取組により着実に推進する計画とします。

ア 計画策定（Plan）

この総合戦略は、人口ビジョンを基に、産官学金労言などの各種団体との意見交換や各地区における住民懇談会を行い、人口減少の現状分析や人口減少対策の方向性を共有し、当市に求められる施策について出された意見や提案を踏まえて、今後5年間で重点的に取り組む人口減少対策事業をまとめたものです。

イ 推進（Do）

この総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く周知するとともに、各分野において関連する市民、地域、企業、各種団体、行政の協働による推進体制を構築します。

策定にあたり意見交換や懇談を行った多くの市民との対話の場を引き続き設け、各分野における総合戦略の進捗度合いなどの情報共有を通じて、取組・実施への参画や協働を促し事業の推進力を高めます。

ウ 点検・評価（Check）

総合戦略における施策の点検・評価においては、市などの行政のほか、産官学金労言などの参画による委員会において、国勢調査や統計データなど客観的な数値に基づき、基本目標や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況の検証を行います。

その結果を広く市民に公表することはもちろん、協働で取り組む市民や地域、企業、各種団体の皆さんと成果を共有し、継続的に改善を加えながら、着実に成果を出していく態勢を構築します。

エ 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の改善・見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行うなど、より効果が高められる計画とします。

2 人口ビジョンとの関係

人口ビジョンは、当市における人口の現状分析を行い、将来を展望し、目指すべき方向を示すものであり、持続可能なまちづくりのための総合戦略の企画立案にあたっての基礎となるものです。

人口ビジョンの人口減少対策の5つの基本視点や、人口の将来展望における目標値を踏まえた施策の基本的方向に沿って、総合戦略を実行します。

(1) 人口の現状分析から見える課題

1955年（昭和30年）には既に人口減少が始まっており、約77,000人いた人口も、2010年（平成22年）では約47,000人となり、国立社会保障・人口問題研究所の試算では、2060年（平成72年）には約23,000人まで減少すると推計されています。

自然動態においては、出生数は減少し続け、死亡者数は増加傾向にあることから、毎年約400人の減少となっています。

社会動態においては、首都圏等への人口流出が続き、15歳～24歳での転出による影響が大きく、毎年約250人の減少となっています。

当市の人口動態は、自然減少と社会減少を合わせて、毎年約650人が減少し続けている危機的な状態です。

このような人口減少の現状から次のような課題が挙げられます。

- ① 出生数の減少
- ② 高齢化の進行（社会保障費の増大）
- ③ 生産年齢人口の減少
- ④ 地域経済の縮小
- ⑤ 市財政への影響
- ⑥ 人口減少の加速

(2) 人口減少対策の方向性（5つの基本視点）

当市の人口の現状分析を踏まえた人口減少対策の方向性として、住民と行政が一体となって糸魚川の資源を最大限に活かすまちづくりの取組であるジオパーク活動や、子ども一貫教育方針に基づく取組などを基本とした5つの視点により、総合戦略において取り組むべき方向性を定めています。

① 移住の促進 ～求める人財（ひと）獲得を目指して～

子育て環境の充実、若者・女性の雇用の場の確保、特色ある学習機会の提供に加え、豊かな自然や文化など糸魚川の魅力を市内外にアピールするとともに、市内における受入態勢を整える戦略が必要です。

このことから総合戦略の中で、出産・子育て支援、若者、女性の就業への仕組みづくり、教育環境の充実、地域社会の持続と活性化、U I ターンへのサポート体制の充実を掲げています。

② Uターンの促進 ～ふるさと回帰に向けて～

転出した人が帰郷できる施策を推し進めるため、雇用の場の確保と就労環境の整備を行い、安定した所得確保により若者や女性の定着を図る戦略が必要です。

このことから総合戦略の中で、地域特性を活かした産業育成、働く世代の担い手確保・人材育成、就業への仕組みづくり、U I ターンへのサポート体制の充実、教育環境の充実を掲げています。

③ 定住の促進 ～住み続けたいまちを目指して～

市内産業の成長支援や起業促進による産業振興を図り、まちの活力を維持するとともに、生まれ育ったふるさとを愛する、個性を生かして能力を十分に伸ばせる「日本一の子ども」をはぐくむ教育・子育て環境づくりも必要です。

また、家族や地域が互いに支え合い、地域の魅力を次代につなげていく戦略が必要です。

このことから総合戦略の中で、地域特性を活かした産業育成、働く世代の担い手確保・人材育成、教育環境の充実、地域社会の持続と活性化、健康づくりと支え合いの仕組みづくりを掲げています。

④ 出生数の増加と健康寿命の延伸 ～みんな元気なまちづくりにに向けて～

子育てしながらも働きやすい職場環境など、結婚、出産、子育ての希望を実現できる戦略が必要であり、市民一人ひとりが健康を保ち、生きがいを持って暮らすことができる戦略が必要です。

このことから総合戦略の中で、出会いの場創出・結婚支援、出産・子育て支援、子育て世代が求める教育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスの確立、健康づくりと支え合いの仕組みづくりを掲げています。

⑤ 交流人口の拡大 ～魅力と活気あふれるまちに向けて～

糸魚川特有の資源を最大限に活かすジオパーク活動、北陸新幹線を活用した取組を通じて、更なる知名度の向上と来訪者の受入態勢を充実するとともに、地元製品の販路拡大といった産官学連携の推進、地域資源を活かした新たなしごとづくりなど、地域活力を向上させる戦略が必要です。

このことから総合戦略の中で、地域経済の好循環創出、地域社会の持続と活性化、地域特性を活かした産業育成、交流人口の拡大を掲げています。

(3) 人口の将来展望

当市の人口は今後も減少が続くことから、出生数の増加と併せて、転出の抑制と転入の増加につながる施策を一体的に取り組むことにより、人口減少に歯止めをかけ、バランスの取れた人口構成に好転させていくことが重要です。

人口減少対策の5つの方向性に沿った取組が、出生率や社会動態の目標に向かって着実に実行され、目標とする数値が達成すれば、次のような将来展望につながっていきます。

- ア 合計特殊出生率の向上と社会動態の改善が実現できれば、2060年において30,600人程度の人口が期待できます。
- イ 少子化に歯止めがかかり、緩やかな人口減少と年齢構成のバランス向上により、将来においても持続可能なまちが実現されていきます。

【目標値①】 将来の合計特殊出生率を国の目標を5年前倒しでの達成を見込む

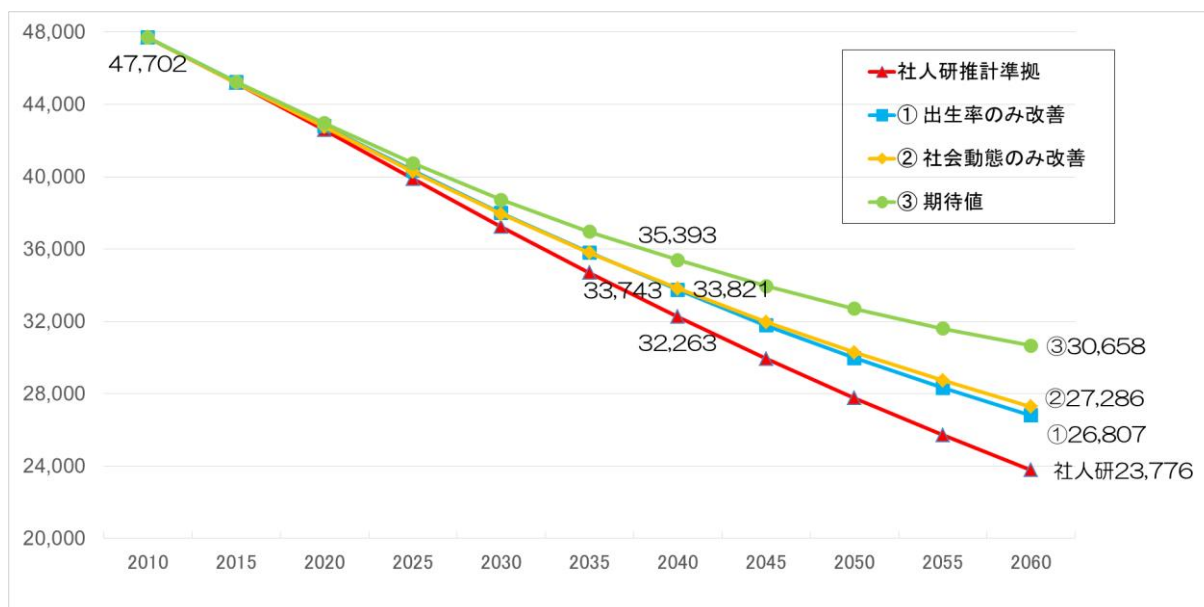
合計特殊出生率	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
糸魚川市	1.68	1.78	1.89	1.99	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
国の想定	—	1.60	—	1.80	—	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

【目標値②】 転出抑制と転入促進により社会動態の状態を改善

改善数（人）	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
5年間合計	150	200	250	300	350	350	350	350	350
1年平均	30	40	50	60	70	70	70	70	70

※大学卒業後のUターンを促進、子育て世代など若者の移住、シニア世代の移住獲得

■ 目標値による将来推計人口比較



将来人口推計	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
社人研推計準拠	47,702	45,191	42,590	39,889	37,230	34,689	32,263	29,932	27,758	25,720	23,776
① 出生率のみ改善	47,702	45,238	42,794	40,339	37,987	35,811	33,743	31,778	29,978	28,326	26,807
② 社会動態のみ改善	47,702	45,191	42,754	40,287	37,938	35,784	33,821	31,971	30,285	28,737	27,286
③ 期待値	47,702	45,238	42,960	40,745	38,720	36,959	35,393	33,958	32,703	31,607	30,658

3 総合戦略の展開

(1) “勝ち行く” まちに向けた戦略のポイント

総合戦略では、本市が生かし伸ばすべき資源を明確にして、糸魚川ならではの事業を展開します。ここでは、総合戦略に計上している事業の中から、糸魚川らしい取組、他の地域に負けない取組について新規、新規検討事業を中心に紹介します。

I 稼げる資源循環のまちづくり

◎オーナー制度による交流促進と所得の向上（新規）

目的：農家の所得向上

内容：市外消費者が市内生産者に出資し、お米を受け取るオーナー制度

◎ジオパーク新潟国際フォーラム事業（新規）

目的：ジオパーク活動の情報発信による交流人口の拡大

内容：国際会議の新潟市開催

◎インターンシップ促進事業（新規）

目的：移住促進

内容：学生や移住希望者等の市内就業体験の促進

◎なりわいパートナー創出事業（拡充）

目的：地元産品の販路拡大

内容：異業種のネットワーク強化、商品販売支援

◎海洋高校と連携した水産振興事業の展開（継続）

目的：水産物資源活用による水産業の振興

内容：水産加工品新規開発や、栽培、養殖に産官学連携した取組

◎北アルプス日本海広域観光連携会議（継続）

目的：広域観光連携による交流人口の拡大

内容：広域旅行商品の開発・販売、観光客の地域内での流動促進

◎ジオパーク戦略プロジェクトの推進（継続）

目的：地域資源活用による交流人口の拡大

内容：情報発信、受入態勢整備、鉄道利用、教育旅行などの推進

II 地域を担う人財が集うまちづくり

◎ふるさと糸魚川移住就活コンシェルジュ事業（新検）

目的：U I ターン促進

内容：首都圏における移住や就職についての相談窓口の設置検討

◎U I ターン受入事業（新規）

目的：移住受入態勢の確立

内容：自治会と連携して、住宅確保、生活サポート

◎糸魚川就職モデルPR事業（新規）

目的：U I ターンの促進

内容：糸魚川の生活モデルづくりによる、豊かな糸魚川生活アピール

◎移住体験事業（新規）

目的：移住促進

内容：短期滞在型の糸魚川暮らし体験

◎子ども一貫教育推進事業（継続）

目的：豊かな心、健やかな体、確かな学力の子どもの育成

内容：市民総ぐるみで0歳から18歳までの発達段階に応じた教育活動

◎特色ある学校づくりの推進（拡充）

目的：魅力ある学校教育の実現と児童生徒数確保

内容：地域や学校の特性を活かした取組の推進

Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり

◎結婚希望者への婚活支援事業（新規）

目的：結婚促進

内容：結婚への支援要望などのアンケート調査、未婚男性婚活講座開催

◎男女仲良く生涯学習事業（新検）

目的：結婚促進

内容：生涯学習事業の中で男女がさりげなく出会う場の創出

◎新たな子育て支援に向けた取組（新検）

目的：満足できる子育て環境の整備

内容：きめ細やかな子育て環境の整備、経済的支援等

Ⅳ 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

◎地域リーダー育成事業（新規）

目的：地域づくり活動の活性化、地域課題解決に向けた取組強化

内容：地域を担う次世代のリーダー育成

◎大学等連携集落活性化事業（新規）

目的：地域と大学とのつながりづくり

内容：地域活性化等を目的として市内で活動する大学等へ助成

◎多目的交流施設運営事業（新規）

目的：高齢者の外出促進、地域での多世代交流

内容：多目的交流施設における健康づくりや昼食の提供

◎地方創生フォーラム開催事業（新規）

目的：人口減少対策への協働意識の醸成

内容：地方創生フォーラム開催による総合戦略の推進

◎地域公共交通網形成計画の策定（新規）

目的：公共交通ネットワークを再構築

内容：まちづくりと連携し、あらゆる交通手段を含む面的な計画策定

◎「小さな拠点」と「コンパクトシティ」についての調査研究（新検）

目的：人口減少社会への対応

内容：小さな拠点づくりに向けた調査研究と立地適正化計画策定に向けた基礎調査等の実施

(2) 総合戦略 事業の体系

※【継続】 既存事業の継続
【新規】 新規に取り組む事業

【拡充】 既存事業の拡充
【新検】 新規に取り組みを検討する事業

【拡検】 既存事業の拡充の検討
【調査】 調査研究する事業

基本目標	基本施策	個別施策	事業 (○既存 ●新規)
I 稼げる資源循環のまちづくり		(1) 地域産業の育成・支援	①【継続】 中小企業支援事業 ②【拡充】 中小企業向け資金貸付事業 ③【継続】 見本市等出店促進事業 ④【拡検】 商店街等活性化イベント助成事業 ⑤【拡充】 商店街賑わい創出事業 ⑥【継続】 次世代ビジネスリーダー育成事業 ⑦【拡充】 人材育成支援事業 ⑧【拡充】 商店街賑わい創出事業 (再掲)
		1 地域特性を活かした産業育成	①【継続】 農業資金貸付事業 ②【拡充】 担い手育成事業 ③【継続】 農地集積・集約化対策事業 ④【継続】 稲作振興事業 ⑤【調査】 事業承継の仕組みづくりの検討 ⑥【継続】 園芸及び山菜導入支援事業 ⑦【継続】 6次産業化支援事業 ⑧【拡充】 食の魅力向上事業 ⑨【継続】 糸魚川産杉材 (越後杉) のブランド化による木材利用の促進と販路拡大 ⑩【拡充】 担い手育成事業 (再掲) ⑪【拡充】 食の魅力向上事業 (再掲) ⑫【拡充】 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 ⑬【拡充】 青少年の水産業体験、就業希望者インターンシップ助成 ⑭【新規】 オーナー制度による交流促進と所得の向上 ⑮【継続】 ほ場整備、農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備 ⑯【継続】 土地改良施設の整備・補修の計画的推進 ⑰【継続】 日本型直接支払制度を活用した中山間地域における多面的機能保持 ⑱【継続】 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ⑲【継続】 市街地農地の保全による住環境と農地の調和維持 ⑳【継続】 糸魚川産杉材 (越後杉) のブランド化による木材利用の促進と販路拡大 (再掲) ㉑【継続】 森林施業の機械化促進等コスト削減による森林所有者等の所得向上 ㉒【継続】 木質バイオマス発電事業の研究 ㉓【新検】 所得につながる森林資源の調査・活用 ㉔【新検】 森林所有者と境界の明確化による森林管理と資源の効率的利用 ㉕【継続】 漁業経営安定対策事業 ㉖【継続】 沿岸漁業資源放流事業 ㉗【継続】 海洋高校と連携した水産振興事業の展開 ㉘【継続】 産官学が連携したつくり育てる漁業の推進 ㉙【継続】 水産加工品の新規開発と水産資源の活用・研究への支援 ㉚【新検】 地魚の地産地消の推進 ㉛【新規】 サザエ等有料捕獲区域の設定による交流資源の開発と密漁乱獲の防止
	(2) 農林水産業経営の活性化		

※【継続】既存事業の継続
【新規】新規に取り組む事業

【拡充】既存事業の拡充
【新検】新規に取り組みを検討する事業

【拡検】既存事業の拡充の検討
【調査】調査研究する事業

基本目標	基本施策	個別施策	事業 (○既存 ●新規)
I 稼げる資源循環のまちづくり	1 地域特性を活かした産業育成	(3) 地域資源を活用した新たな事業の創出や創業支援	①【拡充】ビジネスチャレンジ支援事業
			②【拡充】なりわいパートナー創出事業
			③【拡充】地元産品販路拡大支援事業
			④【継続】新エネルギー導入支援事業
			⑤【新検】専門家を活用した地域ブランド戦略の検討
			⑥【拡充】ビジネスチャレンジ支援事業(再掲)
			⑦【新規】創業支援ネットワークの取組の推進
	2 交流人口の拡大	(1) 世界・国内への情報発信	①【継続】観光誘客宣伝事業
			②【継続】北アルプス日本海広域観光連携会議
			③【新規】ジオパーク新潟国際フォーラム事業
			④【継続】体験交流推進事業
			⑤【継続】体験教育旅行誘致促進事業
			⑥【継続】北アルプス日本海広域観光連携会議(再掲)
		(2) 受入態勢の整備	①【継続】海の魅力アップ推進事業
			②【継続】食の情報発信事業
			③【継続】地酒の魅力発信事業
④【継続】ジオパーク推進事業			
3 就業への仕組みづくり	(1) 高校・大学・地元企業との連携・協力	①【拡検】雇用促進事業	
		②【拡充】ふるさと就職促進事業	
		③【新検】Uターン情報発信や進学者ネットワーク構築の検討	
		④【拡検】キャリア教育の推進	
		⑤【拡検】ワーク・ライフ・バランスの推進	
		⑥【新検】女性が活躍する企業への支援	
		⑦【新規】インターンシップ促進事業	
	(2) 企業誘致の推進及び研究機関の誘致	①【拡充】企業立地促進事業	
		②【継続】中小企業支援事業(再掲)	
		③【拡充】中小企業向け資金貸付事業(再掲)	
		④【調査】本社機能等の移転可能性調査	
		⑤【新検】リサイクル関連企業の誘致の推進	
		⑥【調査】研究機関等の誘致に向けた調査研究	
		⑦【調査】研究機関等の誘致に向けた調査研究	
4 地域経済の好循環創出	(1) 地域経済の好循環創出	①【拡充】食の魅力向上事業(再掲)	
		②【継続】地酒の魅力発信事業(再掲)	
		③【継続】糸魚川産杉材(越後杉)のブランド化による木材利用の促進と販路拡大(再掲)	
		④【継続】食育の推進	
		⑤【拡充】地元産品販路拡大支援事業(再掲)	
		⑥【継続】公共調達における地元企業への発注	
		⑦【拡検】地域消費促進事業、市内消費喚起等の推進活動	

※【継続】既存事業の継続
【新規】新規に取り組む事業

【拡充】既存事業の拡充
【新検】新規に取り組みを検討する事業

【拡検】既存事業の拡充の検討
【調査】調査研究する事業

基本 目標	基本施策	個別施策	事業 (○既存 ●新規)
Ⅱ 地域を担う人財が集うまちづくり	1 働く世代の 担い手確保 ・人材育成	(1) 修学・資格取得支援	①【継続】修学資金貸与事業
			②【拡充】人材育成支援事業（再掲）
			③【継続】高度医療技術者人材育成支援事業
			④【新規】介護修学資金貸与事業
			⑤【調査】奨学金制度等創設に向けた調査研究
	2 UIターン へのサポート体制の充 実	(1) UIターン相談窓口等 の充実による多様な移 住促進	①【新規】ワンストップ窓口の設置
			②【新規】移住アドバイザー制度
			③【新検】ふるさと糸魚川移住就活コンシェルジュ事業
		(2) UIターン受入態勢の 整備	①【調査】就業体験受入事業の促進
			②【新規】UIターン受入事業
			③【調査】糸魚川版CCRC構想の調査研究
		(3) 移住体験、就業体験の 実施	①【新規】移住体験事業
			②【新規】インターンシップ促進事業（再掲）
		(4) UIターンへの住宅提 供	①【継続】空き家情報提供制度
			②【新規】家財処分助成制度
			③【新規】空き家相談会
		3 地元定着 支援	(1) 地元企業の認知度向上
	②【拡検】雇用促進事業（再掲）		
	③【新検】Uターン情報発信や進学者ネットワーク構築の検討（再掲）		
	(2) 地元定着に向けた支援		①【拡充】ふるさと就職促進事業（再掲）
②【新規】糸魚川就職モデルPR事業			
③【調査】通学補助制度の調査			
(3) 住居への支援	①【拡充】空き家改修助成事業		
	②【拡検】住宅整備資金貸付事業		
	③【調査】UIターン者、若者への住宅取得費助成制度		
4 教育環境 の充実	(1) 質の高い学校教育の推 進	①【継続】子ども一貫教育推進事業	
		②【拡充】学力向上支援事業	
		③【拡検】キャリア教育の推進（再掲）	
		④【拡充】特色ある学校づくりの推進	
	(2) 郷土愛の醸成	①【継続】ふるさと糸魚川学習支援事業	
		②【継続】地域愛育成事業	
		③【新規】人口動態説明会の開催	

※【継続】既存事業の継続
【新規】新規に取り組む事業

【拡充】既存事業の拡充
【新検】新規に取り組みを検討する事業

【拡検】既存事業の拡充の検討
【調査】調査研究する事業

基本 目標	基本施策	個別施策	事業 (○既存 ●新規)
Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり	1 出会いの場 創出・結婚 支援	(1) 出会いの場創出支援	① 【拡検】縁結びコーディネート事業
			② 【拡検】ハッピー出会い創出事業
			③ 【新規】結婚希望者への婚活支援事業
			④ 【新検】男女仲良く生涯学習事業
	2 出産・子育て 支援	(1) 妊娠、出産の環境整備	① 【拡充】妊娠アシスト事業
			② 【継続】妊産婦健診事業
			③ 【継続】修学資金貸与事業
			④ 【継続】産婦人科・小児科医師の確保
		(2) 子育て世帯の応援	① 【継続】こども医療費助成事業
			② 【拡充】こどもインフルエンザ接種助成事業
			③ 【拡検】保育料軽減事業
			④ 【継続】第3子保育料無料化事業
			⑤ 【拡検】各種保育事業の拡充
			⑥ 【拡充】子育て支援制度情報発信事業
			⑦ 【拡充】子育て世代意見交換事業
			⑧ 【継続】親子健康訪問事業
			⑨ 【継続】乳幼児すこやか健診事業
			⑩ 【新検】新たな子育て支援に向けた取組
		(3) 地域ぐるみでの子育て 支援	① 【継続】子育て支援センター運営事業
			② 【継続】ファミリーサポート事業
③ 【継続】さんさん子育てサポート事業			
④ 【調査】三世代同居・近居子育て環境向上に向けた取組			
3 子育て世代 が求める 教育環境 の充実	(1) 質の高い学校教育の推進	① 【継続】子ども一貫教育推進事業（再掲）	
		② 【拡充】学力向上支援事業（再掲）	
	(2) 郷土愛の醸成	① 【継続】ふるさと糸魚川学習支援事業（再掲）	
		② 【継続】地域愛育成事業（再掲）	
4 ワーク・ラ イフ・バラ ンスの確立	(1) 産休、育休の取れる職 場環境づくり	① 【拡検】ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）	
		② 【新検】女性が活躍する企業への支援（再掲）	
		③ 【新検】新たな子育て支援に向けた取組（再掲）	
	(2) 子育て世帯の支援	① 【拡検】特別保育事業	
		② 【継続】休日お助け保育事業	
		③ 【継続】病後児保育事業	
		④ 【拡検】学童保育事業	

※【継続】既存事業の継続
【新規】新規に取り組む事業

【拡充】既存事業の拡充
【新検】新規に取り組みを検討する事業

【拡検】既存事業の拡充の検討
【調査】調査研究する事業

基本目標	基本施策	個別施策	事業 (○既存 ●新規)
IV 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり	1 地域社会の持続と活性化	(1) 官民協働による地域活力の向上	①【拡充】地域づくり活動支援事業
			②【継続】まちづくりパワーアップ事業
			③【継続】伝統文化事業
			④【継続】みんなの文化活動応援事業
			⑤【継続】スポーツ推進事業
			⑥【継続】体育団体等支援事業
			⑦【継続】チーム糸魚川推進事業
			⑧【新規】地域リーダー育成事業
			⑨【新規】大学等連携集落活性化実践事業
			⑩【新検】チーム市役所産官学連携の取組強化
	2 健康づくりと支え合いの仕組みづくり	(1) 医療体制の充実	①【継続】修学資金貸与事業（再掲）
			②【継続】救急医療対策事業
			③【継続】医療施設等設備整備事業
		(2) 医療技術者・介護従事者の育成確保	①【継続】修学資金貸与事業（再掲）
			②【新規】介護修学資金貸与事業（再掲）、介護人材育成支援事業
		(3) 高齢者が暮らしやすい仕組みづくり	①【拡検】一人暮らし高齢者安否確認事業
			②【拡充】屋根雪除雪等費用助成事業
			③【拡充】移動販売支援事業
			④【継続】いきいき高齢者活躍促進事業
			⑤【拡充】地域の支え合い推進事業
			⑥【拡充】高齢者生活支援事業
		(4) 健康寿命の延伸	①【継続】特定健康診査・特定保健指導
			②【継続】健康診査受診促進事業
			③【拡充】健康づくり推進事業
			④【拡充】生活習慣病予防事業
			⑤【拡充】介護予防普及啓発事業
			⑥【拡充】高齢者はつらつ交流促進事業
⑦【新規】多目的交流施設運営事業			
3 持続可能なまちづくりの推進	(1) 安心して過ごせる地域づくり	①【継続】集落支援員事業	
		②【拡充】地域の除雪活動	
		③【新規】地域おこし協力隊事業	
		④【新検】「小さな拠点」と「コンパクトシティ」についての調査研究	
		⑤【新規】公共施設等総合管理指針策定	
		⑥【新規】市民意識調査	
		⑦【新規】地方創生フォーラム開催事業	
	(2) 地域公共交通網の整備	①【継続】生活交通確保対策事業、コミュニティバス等運行事業	
		②【継続】鉄道利用促進事業、高速バス確保対策事業	
		③【新規】地域公共交通網形成計画の策定	

4 総合戦略の具体的な施策

基本目標 I 稼げる資源循環のまちづくり

●数値目標

指 標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
納税義務者一人当たり住民 税課税標準額	1,461 千円	1,600 千円
市内宿泊者数	175,210 人	200,000 人

《基本的方向》

人口減少は地域内消費の縮小につながり、それに伴う働く場の減少など、様々な住民サービスの低下につながります。また、働き手の減少により、様々な税収が減少し、行政サービスを現状維持していくことは困難になります。

みんなが笑顔で生活するためには、地域経済に好循環を生み出し、地域の元気や活気を維持する取組を行わなければなりません。

若者・女性の雇用の場の確保と就労環境の整備を行い、安定した所得確保により若者や女性の定着を図るとともに、ジオパークの大地がはぐくんだ文化、歴史、食などの観光資源と北陸新幹線を活かした交流人口の拡大などにより、地域や産業に新しい風を呼び込み、市内消費を向上させる必要があります。

ジオパーク活動を通じて、更なる知名度の向上と来訪者の受入態勢を充実するとともに、地域資源を活かした新たなしごとづくりなどにより、地域内での経済循環を促し、地域活力の向上を目指します。

活力ある地域社会を持続するために、「糸魚川ジオパーク」の「海、山、自然、豊かな食」を活かし、ヒト・モノ・カネの循環により、多様で付加価値が高く、稼げる産業の育成・創出を目指します。

- 1 地域特性を活かした産業育成
- 2 交流人口の拡大
- 3 就業への仕組みづくり
- 4 地域経済の好循環創出

《基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 地域特性を活かした産業育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
一人当たり製造品出荷額等 （従業員4人以上事業所）	3,209万円（平成24年度）	3,500万円
認定農業者数	135人	190人
担い手への農地集積率	37.8%	50.0%
木材販売数量	4,060 m ³ （平成25年度）	9,000 m ³
漁業所得増加率	—	10%増
創業支援件数	—	48件

（1）地域産業の育成・支援

既存企業の活性化と競争力の強化を図るとともに、将来の糸魚川を担う経営者、後継者の育成を支援することにより、地域特性を活かした産業の発展につなげます。

ア 企業の活性化、競争力強化

地域特性を活かした産業の発展及び魅力あるまちなかの創出を目指します。

イ 将来の糸魚川を担う人材の育成

経営者や後継者の育成の推進及び市内の既存施設を活用した職業体験交流センター設置の検討を行います。

内 容	担 当
ア 企業の活性化、競争力強化	
継続 ① 中小企業支援事業（信用保証料補給）	商工農林水産課
拡充 ② 中小企業向け資金貸付事業 （景気対策緊急特別資金・地方産業育成資金・中小企業振興資金貸付）	商工農林水産課
継続 ③ 見本市等出展促進事業（出展経費助成）	商工農林水産課
拡充 ④ 商店街等活性化イベント助成事業	商工農林水産課
拡充 ⑤ 商店街賑わい創出事業（中心市街地等の活性化）	商工農林水産課
イ 将来の糸魚川を担う人材の育成	
継続 ⑥ 次世代ビジネスリーダー育成事業 （ビジネスリーダー育成研修助成）	商工農林水産課
拡充 ⑦ 人材育成支援事業 （資格試験受験料助成、人材育成研修受講助成、職業訓練校事業費助成）	商工農林水産課
拡充 ⑧ 商店街賑わい創出事業【再掲】 （中心市街地等の活性化）	商工農林水産課

(2) 農林水産業経営の活性化

新規就業者を含む多様な担い手の確保・育成により、持続可能な産業構造への転換を図ります。

生産基盤の整備、農地、山林の集積・集約化による効率的な経営と農林水産物の高付加価値化、販路の拡大等を促進し、収益性の高い経営体の育成を図ります。

農山漁村間や都市との交流・連携、インターネット等の情報発信により、農山漁村の活力の向上を図ります。

ア 多様な担い手の確保と育成

新規就業者を含む担い手の確保・育成に取り組み、農林水産業及び農山漁村の活性化を図ります。

イ 農林水産業の所得向上へのチャレンジ

ジオの恵みである糸魚川産農林水産物の生産振興と消費拡大、6次産業化による収益性向上を図ります。

ウ 交流・連携拡大による農山漁村の活性化

就業体験や食のイベント等による交流人口の拡大と農山漁村の活性化を促進します。

エ 農業生産基盤の整備

農業生産基盤の整備により、担い手への農地集積を図るとともに優良農地を確保します。また、美しい田園風景を守ります。

オ 森林資源の利用促進による林業の振興

森林資源調査、機械化促進、境界把握等の実施による施業の効率化と、林業生産基盤の整備による林業の振興や充実しつつある豊富な森林資源の利用促進を図ります。

カ 水産業の振興と経営安定化に向けた支援

産官学連携、地元消費の拡大支援等により、水産業の振興と経営安定化を図ります。

内 容	担 当
ア 多様な担い手の確保と育成 継続① 農業資金貸付事業 拡充② 担い手育成事業 (新規就業者の確保対策、就業後の生活支援など) 継続③ 農地集積・集約化対策事業 (農地中間管理機構を通じた中心経営体への集積・集約化の促進) 継続④ 稲作振興事業 (農業用機械及び設備の整備に係る費用助成) 調査⑤ 事業承継の仕組みづくりの検討 継続⑥ 園芸及び山菜導入支援事業	商工農林水産課 商工農林水産課 商工農林水産課 商工農林水産課 商工農林水産課 商工農林水産課
イ 農林水産業の所得向上へのチャレンジ 継続⑦ 6次産業化支援事業 拡充⑧ 食の魅力向上事業 (糸魚川ブランドの調査検討、地産地消推進店の認定)	商工農林水産課 商工農林水産課

<p>継続⑨ 糸魚川産杉材（越後杉）のブランド化による木材利用の促進と販路拡大（地場産材住宅建築費助成）</p>	商工農林水産課
<p>ウ 交流・連携拡大による農山漁村の活性化</p>	
<p>拡充⑩ 担い手育成事業【再掲】 （新規就業者の確保対策、就業後の生活支援など）</p>	商工農林水産課
<p>拡充⑪ 食の魅力向上事業【再掲】 （糸魚川ブランドの調査検討、地産地消推進店の認定）</p>	商工農林水産課
<p>拡充⑫ 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進</p>	商工農林水産課
<p>拡充⑬ 青少年の水産業体験、就業希望者インターンシップ助成</p>	商工農林水産課
<p>新規⑭ オーナー制度による交流促進と所得の向上</p>	商工農林水産課
<p>エ 農業生産基盤の整備</p>	
<p>継続⑮ ほ場整備、農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備</p>	商工農林水産課
<p>継続⑯ 土地改良施設の整備・補修の計画的推進</p>	商工農林水産課
<p>継続⑰ 日本型直接支払制度を活用した中山間地域における多面的機能保持</p>	商工農林水産課
<p>継続⑱ 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進</p>	商工農林水産課
<p>継続⑲ 市街地農地の保全による住環境と農地の調和維持</p>	商工農林水産課
<p>オ 森林資源の利用促進による林業の振興</p>	
<p>継続⑳ 糸魚川産杉材（越後杉）のブランド化による木材利用の促進と販路拡大【再掲】（地場産材住宅建築費助成）</p>	商工農林水産課
<p>継続㉑ 森林施業の機械化促進等コスト削減による森林所有者等の所得向上</p>	商工農林水産課
<p>継続㉒ 木質バイオマス発電事業の研究</p>	商工農林水産課
<p>新検㉓ 所得につながる森林資源の調査・活用</p>	商工農林水産課
<p>新検㉔ 森林所有者と境界の明確化による森林管理と資源の効率的利用</p>	商工農林水産課
<p>カ 水産業の振興と経営安定化に向けた支援</p>	
<p>継続㉕ 漁業経営安定対策事業 （漁獲量変動による収入減を補てんする漁獲共済漁業者負担額の軽減）</p>	商工農林水産課
<p>継続㉖ 沿岸漁業資源放流事業（種苗放流取組支援）</p>	商工農林水産課
<p>継続㉗ 海洋高校と連携した水産振興事業の展開</p>	商工農林水産課
<p>継続㉘ 産官学が連携したつくり育てる漁業の推進</p>	商工農林水産課
<p>継続㉙ 水産加工品の新規開発と水産資源の活用・研究への支援</p>	商工農林水産課
<p>新検㉚ 地魚の地産地消の推進 （地魚を使った市場食堂やちゃんこの店開設支援など地魚の高付加価値化推進）</p>	商工農林水産課
<p>新規㉛ サザエ等有料捕獲区域の設定による交流資源の開発と密漁乱獲の防止</p>	商工農林水産課

(3) 地域資源を活用した新たな事業の創出や創業支援

「糸魚川ジオパーク」ブランドによる糸魚川らしさの創出に努め、糸魚川ならではの地域資源を活かした特産品やサービスの開発、新規創業を促し、雇用の拡大、稼げる産業の育成を目指します。

ア 新たな事業の創出

ブランド戦略の検討を推進、農林水産業への異業種参入などによる雇用の確保と新分野への展開支援並びに地域資源を活用した発電事業への支援に取り組みます。

イ 新規創業の支援

創業支援ネットワークを活用し、新規創業を促進します。

内 容	担 当
ア 新たな事業の創出	
拡充① ビジネスチャレンジ支援事業 (創業経費助成、創業支援資金利子補給)	商工農林水産課
拡充② なりわいパートナー創出事業 (異業種ネットワーク強化、商品開発支援、セミナー開催等)	商工農林水産課
拡充③ 地元産品販路拡大支援事業 (新規市場開拓、地元産品PR、販売支援、アンテナショップ開設等)	商工農林水産課
継続④ 新エネルギー導入支援事業 (地熱・小水力発電)	環境生活課
新検⑤ 専門家を活用した地域ブランド戦略の検討	企画財政課 交流観光課 商工農林水産課
イ 新規創業の支援	
拡充⑥ ビジネスチャレンジ支援事業【再掲】 (創業経費助成、創業支援資金利子補給)	商工農林水産課
新規⑦ 創業支援ネットワークの取組の推進 (個別相談、創業セミナー、創業融資等)	商工農林水産課

2 交流人口の拡大

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
観光入込客数	196万人	250万人
外国人宿泊者数	425人	3,000人

(1) 世界・国内への情報発信

新潟県内のジオパーク地域、北アルプス日本海広域観光連携会議等、広域連携を図る中で、ジオパークや北陸新幹線糸魚川駅を核として、国内外に向けて糸魚川の魅力を発信します。

また、フォッサマグナミュージアムなどジオパークの資源を活用した大学連携の取組を促進します。

ア 地域連携による情報発信

新潟県、県内ジオパーク地域と連携したジオパーク新潟国際フォーラムの開催や、北アルプス日本海広域観光連携会議での観光プロモーション等で、情報発信を行います。

イ 魅力ある旅行商品づくり

小中高校生を対象としたジオパーク学習・理科学習による体験教育旅行の誘致拡大を図るため、体験学習メニューや補助制度の充実に努めます。

また、北アルプス日本海広域観光連携会議で広域旅行商品の開発・販売に取り組むとともに、豊かな食などの資源や伝統文化、鉄道等を活かしながら魅力ある旅行商品づくりを支援します。

内 容	担 当
ア 地域連携による情報発信	
継続① 観光誘客宣伝事業 (観光情報発信、誘客宣伝)	交流観光課
継続② 北アルプス日本海広域観光連携会議 (広域での誘客宣伝、観光プロモーション)	交流観光課
新規③ ジオパーク新潟国際フォーラム事業 (東アジアネットワーク会議、基調講演、パネルディスカッション)	交流観光課
イ 魅力ある旅行商品づくり	
継続④ 体験交流推進事業 (翠の里糸魚川ツーリズム推進協議会)	交流観光課
継続⑤ 体験教育旅行誘致促進事業 (修学旅行、体験教育旅行、合宿等の誘致)	交流観光課
継続⑥ 北アルプス日本海広域観光連携会議【再掲】 (広域旅行商品の開発・販売、観光客の地域内での流動促進)	交流観光課

(2) 受入態勢の整備

ジオパークの大地とそこから育まれた観光資源の魅力アップを図ると共に、観光客が利用しやすい環境を整えるため、ハード面の整備やソフト事業の取組体制を整えます。

ア 観光資源の魅力アップ

オートキャンプ場やWi-Fi環境の整備や食・地酒などの情報発信を行います。

また、ガイドの育成やジオサイトの案内の充実、持続的保全組織の育成などソフト面の受入態勢の整備に努めます。

イ 観光客の利便性の向上

ワンストップ窓口としての観光協会の組織機能の充実を図ります。また二次交通の充実や観光客へのおもてなし向上を図る取組などを進めます。

ウ インバウンド（訪日外国人旅行者誘致）の推進

外国人の観光客が本市の観光を楽しめるように、外国人対応のための案内機能の充実や誘客活動を行います。

内 容	担 当
ア 観光資源の魅力アップ	
継続① 海の魅力アップ推進事業 (海の魅力アップ推進計画に基づき事業を推進)	交流観光課
継続② 食の情報発信事業 (食の情報発信活動費の助成)	交流観光課
継続③ 地酒の魅力発信事業 (誘客イベント実施、魅力情報の発信)	交流観光課 商工農林水産課
継続④ ジオパーク推進事業 (ジオパーク協議会、国際会議等への参加、パンフレット作成)	交流観光課
継続⑤ ジオパーク戦略プロジェクトの推進 (情報発信・誘致拡大、受入態勢整備、鉄道を利用した交流人口拡大)	交流観光課
新検⑥ シーサイドビレッジモデル事業 (海辺での体験交流施設等整備に向けた検討)	商工農林水産課
新検⑦ 山の魅力アップ推進事業（計画策定、情報発信）	交流観光課
イ 観光客の利便性の向上	
継続⑧ 観光協会支援事業（運営経費助成、誘客推進事業費助成）	交流観光課
拡検⑨ 観光二次交通支援事業 (マリンドリーム・ピアパーク線運行支援、貸切車両でのイベント支援)	交流観光課
ウ インバウンド（訪日外国人旅行者誘致）の推進	
拡充⑩ インバウンド推進事業 (インバウンド推進委員会、3か国語パンフレットの作成、お食事バス等の運行支援、受入態勢整備支援)	交流観光課

3 就業への仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
新規学校卒業者（高等学校）のうち就職希望者の管内就職率	67.4%（H24～H26の平均）	80%
新規雇用創出数	—	150人（5年間累計）

(1) 高校・大学・地元企業との連携・協力

市内3高校における独自の取組を支援するとともに、地元企業との連携により地元企業への就職を促進します。

大学等への進学者の地元企業への就職を促進するため、進学者への就職情報を提供するとともに、小中学生のキャリア教育の実施などを通じて、地元企業への理解と関心を深める取組を行います。

また、魅力があり、選ばれる企業を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備などの取組を支援します。

ア 地元企業就職の促進

地元企業への理解と関心を深める取組の推進及び地元企業への理解と関心を深める取組を推進します。

イ 地元企業の魅力向上

若者、女性から選ばれる雇用環境の整備に向けた取組を推進します。

内 容	担 当
ア 地元企業就職の促進	
拡検① 雇用促進事業 （企業説明会、企業見学バスツアー等）	商工農林水産課
拡充② ふるさと就職促進事業 （ふるさと就職資金貸付・利子補給、UJIターン就職活動助成）	商工農林水産課
新検③ Uターン情報発信や進学者ネットワーク構築の検討	商工農林水産課
イ 地元企業の魅力向上	
拡検④ キャリア教育の推進 （職場体験受入企業の開拓、小・中・高への情報提供、中・高キャリアフォーラム開催）	こども教育課
拡検⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進	商工農林水産課
新検⑥ 女性が活躍する企業への支援	商工農林水産課
新規⑦ インターンシップ促進事業 （学生や移住希望者等の市内就業体験を促進）	定住促進課

(2) 企業誘致の推進及び研究機関の誘致

企業の本社機能等の移転について提案、促進に努めるとともに、市内誘致企業への支援活動や、市出身者や企業の取引先などの縁やつながりを大切にして、既存企業の関連企業や新規企業等の立地に向けた情報収集を行い、継続的な誘致活動を展開します。

ア 企業誘致の推進

本社機能等の移転調査、姫川港周辺を活かしたリサイクル企業誘致など、新たな企業誘致に向けた取組並びにIT企業など、新たな産業分野に対応した誘致活動を推進します。

イ 研究機関等の誘致等に向けた取組

研究機関や教育機関等について、大学や専門学校卒業後の就職先として、誘致や連携について調査研究していきます。

内 容	担 当
ア 企業誘致の推進	
拡充① 企業立地促進事業 (企業用地取得助成)	商工農林水産課
継続② 中小企業支援事業【再掲】 (信用保証料補給)	商工農林水産課
拡充③ 中小企業向け資金貸付事業【再掲】 (景気対策緊急特別資金・地方産業育成資金・中小企業振興資金貸付)	商工農林水産課
調査④ 本社機能等の移転可能性調査	商工農林水産課
新検⑤ リサイクル関連企業の誘致の推進	商工農林水産課
イ 研究機関等の誘致等に向けた取組	
調査⑥ 研究機関等の誘致に向けた調査研究	企画財政課

4 地域経済の好循環創出

重要業績評価指標（K P I）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
地産地消推進店	66 店舗	110 店舗

（1）地域経済の好循環創出	
地域経済の好循環創出に向けて、食育の推進、地元産品の直売や販路拡大により、地産地消を促進するとともに、地域消費を促す活動を支援します。	
内 容	担 当
拡充 ① 食の魅力向上事業【再掲】 （糸魚川ブランドの調査検討、地産地消推進店の認定）	商工農林水産課
継続 ② 地酒の魅力発信事業【再掲】 （誘客イベント実施、魅力情報の発信）	交流観光課 商工農林水産課
継続 ③ 糸魚川産杉材（越後杉）のブランド化による木材利用の促進と販路拡大【再掲】（地場産材住宅建築費助成）	商工農林水産課
継続 ④ 食育の推進 （食育活動支援）	商工農林水産課 こども課
拡充 ⑤ 地元産品販路拡大支援事業【再掲】 （新規市場開拓、地元産品 P R、販売支援、アンテナショップ開設等）	商工農林水産課
継続 ⑥ 公共調達における地元企業への発注	企画財政課
拡充 ⑦ 地域消費促進事業、市内消費喚起等の推進活動	民間 商工農林水産課

基本目標 II 地域を担う人財が集うまちづくり

●数値目標

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
年間の社会動態 （転入－転出）	△212 人	△150 人
年少人口割合	10.9%	11.2%
生産年齢人口割合	52.9%	51.9%

《基本的方向》

生産年齢世代は市内の産業を支える担い手であり、生産年齢人口の減少は、市内産業の衰退にもつながり、技術等の継承にも影響を及ぼします。

市内の経済活動を維持していく上では、生産年齢人口の確保が重要であり、企業と就業希望者のマッチングや、企業や地域が求める人材の養成などにより、若者や女性の働く場の確保と就業環境の充実が求められます。

大学等卒業後に地元就職をする人が少ないことが、人口減少の大きな要因であることから、ふるさとに愛着を抱く教育や、転出した人が帰郷できる施策を推し進めるとともに、幅広い年齢層の移住の促進を図る中で、特に当市で減少傾向にある 20 歳から 40 歳までの子育て世代を呼び込み、バランスのとれた人口構成を目指します。

若者・女性の雇用の場の確保、特色ある学習機会の提供などにより、地元定着を促進し、ふるさと糸魚川を担う「ひと」づくりを進めるとともに、豊かな自然や文化など糸魚川の魅力のアピールや、市内における受入態勢整備により、移住やUターンを促進し、地域や産業の担い手を確保します。

- 1 働く世代の担い手確保・人材育成
- 2 U I ターンへのサポート体制の充実
- 3 地元定着支援
- 4 教育環境の充実

《基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 働く世代の担い手確保・人材育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
修学資金貸与者の地元就職者割合（医療技術者）	59%	65%
修学資金貸与者の地元就職者割合（介護従事者）	実績なし	70%

（1）修学・資格取得支援

既存の修学支援制度等をより効果的な制度に高めるとともに、奨学金や教育ローンなどの教育資金制度について、学業への支援やUターンした際の優遇制度を含めて、調査研究します。

内 容	担 当
継続① 修学資金貸与事業 （医師養成資金、医療技術者修学資金貸与）	健康増進課
拡充② 人材育成支援事業【再掲】 （資格試験受験料助成、人材育成研修受講助成、職業訓練校事業費助成）	商工農林水産課
継続③ 高度医療技術者人材育成支援事業 （医師等の研修費用助成）	健康増進課
新規④ 介護修学資金貸与事業 （介護従事者修学資金貸与）	福祉事務所
調査⑤ 奨学金制度等創設に向けた調査研究 （Uターン時の優遇制度を含む）	企画財政課 定住促進課

2 U I ターンへのサポート体制の充実

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
制度利用による移住者数 (単年度)	3 人	10 人

(1) U I ターン相談窓口等の充実による多様な移住促進

移住の相談窓口をワンストップサービスとして、住まい、就業、暮らしといった相談に対応して、移住希望者の利便性を図ります。

移住希望者に糸魚川の魅力を伝え、空き家の活用や体験、居住、生活等の総合的な支援により、求める人材を呼び込みます。

内 容	担 当
新規① ワンストップ窓口の設置 (複数個所に設置) (就職、就農相談についてハローワーク、市、県、農業関係者等との連携、移住モデルのメニュー構築)	定住促進課
新規② 移住アドバイザー制度 (移住希望者や移住してきた人への市内生活等のアドバイス)	定住促進課
新検③ ふるさと糸魚川移住就活コンシェルジュ事業 (首都圏での移住就職相談窓口)	定住促進課

(2) U I ターン受入態勢の整備

就業体験が可能な団体と連携を進めながら、移住受入先となりうる自治会等の掘起しを進め、就業体験や移住の受入態勢を構築します。

内 容	担 当
調査① 就業体験受入事業の促進 (各種団体等でU I ターン者が研修し、各事業所への就職)	交流観光課 福祉事務所 商工農林水産課
新規② U I ターン受入事業 (自治会と連携して、住宅確保、移住受入れのコンセンサス、生活サポート等の受入態勢を確立する)	定住促進課
調査③ 糸魚川版C C R C構想の調査研究 (元気な高齢者の移住促進) ※C C R C:Continuing Care Retirement Community 東京圏など的高齢者が地方に移り住み、健康でアクティブな生活を送る、また、それを受け入れられるような地域づくり	定住促進課 福祉事務所

(3) 移住体験、就業体験の実施

糸魚川市を知ってもらうための移住体験や就業体験プログラムを充実させ、空き家等の移住・定住支援住宅を確保し、受入側と移住希望側それぞれのニーズにマッチしたスムーズな移住を促進します。

内 容	担 当
新規① 移住体験事業 (短期滞在型の糸魚川暮らし体験)	定住促進課
新規② インターンシップ促進事業【再掲】 (学生や移住希望者等の市内就業体験を促進)	定住促進課

(4) U I ターンへの住宅提供

空き家の有効活用を図るため、民間との協働により空き家の確保に努めます。

内 容	担 当
継続① 空き家情報提供制度 (市内空き家の紹介)	定住促進課
新規② 家財処分助成制度 (空き家情報提供制度に登録した空き家の家財処分費への助成)	定住促進課
新規③ 空き家相談会 (民間と連携した市内空き家の無料相談会の開催)	定住促進課

3 地元定着支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
新規学校卒業者（高等学校）のうち就職希望者の管内就職率【再掲】	67.4%（H24～H26の平均）	80%

（1）地元企業の認知度向上

地元企業との連携を図り、地元企業への理解と関心を深める取組を行うとともに、Uターン情報発信や進学者ネットワーク構築を通じて地元就職を促します。

内 容	担 当
拡充① ふるさと就職促進事業【再掲】 （ふるさと就職資金貸付、利子補給、Uターン就職活動助成）	商工農林水産課
拡検② 雇用促進事業【再掲】 （企業説明会、企業見学バスツアー等）	商工農林水産課
新検③ Uターン情報発信や進学者ネットワーク構築の検討【再掲】	商工農林水産課

（2）地元定着に向けた支援

大学等への進学者やUターン希望者の地元企業への就職を促進するため、就職情報の提供を行うとともに、魅力があり、選ばれる企業を目指し、女性が活躍できる雇用環境の整備などの取組を支援します。

内 容	担 当
拡充① ふるさと就職促進事業【再掲】 （ふるさと就職資金貸付・利子補給、Uターン就職活動助成）	商工農林水産課
新規② 糸魚川就職モデルPR事業 （定住した場合の生活モデルのPR）	企画財政課 定住促進課
調査③ 通学補助制度の調査 （新幹線を利用した通学補助制度の調査）	定住促進課

（3）住居への支援

空き家を有効活用し、Uターン者へ提供するとともに、Uターン者や若者への住宅取得への助成について研究し、地元への円滑な定住を促します。

内 容	担 当
拡充① 空き家改修助成事業	定住促進課
拡検② 住宅整備資金貸付事業 （Uターン者の住宅整備に対する低利融資による資金貸付、利子補給）	建設課
調査③ Uターン者、若者への住宅取得費助成制度	定住促進課

4 教育環境の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
標準学力検査の偏差値平均 小学6年生（4教科）	52.1	54.0
標準学力検査の偏差値平均 中学3年生（5教科）	48.7	50.5
学校支援ボランティア人数	1,498人	1,600人

（1）質の高い学校教育の推進

子どもたちが自分の能力を十分開花させ、次代を担う人として自立するために、市民総ぐるみで0歳から18歳までの子どもの発達段階に応じた途切れのない教育活動に取り組む「糸魚川市子ども一貫教育」を推進します。

内 容	担 当
継続① 子ども一貫教育推進事業 （幼・保・小・中・高教職員研修含む）	こども教育課
拡充② 学力向上支援事業 （全国標準学力検査・知能検査・中学生学力向上支援事業、 小・中・高対象各種検定補助）	こども教育課
拡検③ キャリア教育の推進【再掲】 （職場体験受入企業の開拓、小・中・高への情報提供、中・ 高キャリアフォーラム開催）	こども教育課
拡充④ 特色ある学校づくりの推進 （地域や学校の特性を活かした魅力ある学校教育の実現と児 童生徒数確保）	こども教育課

（2）郷土愛の醸成

ふるさとへの愛着と誇りをもった人づくりを目指し、ふるさとの魅力と実情を知る教育の充実により地元意識を醸成し、地元就職やUターンの促進を図ります。

内 容	担 当
継続① ふるさと糸魚川学習支援事業	こども教育課
継続② 地域愛育成事業 （地域コーディネーターの配置）	生涯学習課
新規③ 人口動態説明会の開催	企画財政課

基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり

●数値目標

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
出生数	286 人	300 人
合計特殊出生率	1.68 人（平成 25 年度）	1.76 人

《基本的方向》

当市の人口減少の傾向として、修学や就職による若者の転出が多く、その後の再転入が少ないため、子育て世代の人口が他の世代より少ない状況にあります。その状況に加えて、未婚の女性数が男性数に比較して少ないことや、未婚率の上昇や晩婚化の影響により、出生数は減少傾向にあります。

出生数の減少は、学校の統廃合や産婦人科など医療環境の縮小にも影響を与え、さらなる子育て世代の減少が懸念されます。

人口減少を改善するためには、出生数を増やす取組が必要であり、子育てしながらも働きやすい職場環境など、市民全体で結婚、出産、子育てを後押しします。

出生数の増加による年少人口の増加、転出抑制や転入促進による生産年齢人口の確保を進めるとともに、結婚、出産、子育てなどの支援策により、子育てしながらも働きやすい職場環境の創出など、若者や女性の希望をかなえます。

- 1 出会いの場創出・結婚支援
- 2 出産・子育て支援
- 3 子育て世代が求める教育環境の充実
- 4 ワーク・ライフ・バランスの確立

《基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 出会いの場創出・結婚支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
婚姻数	158 件	180 件

（1）出会いの場創出支援	
<p>既存の婚活事業を推進するとともに、市民が婚活事業についてどのような支援策を求め るか、アンケートを行い、より効果的な事業を検討し、結婚につながるような取組を推進 します。</p>	
内 容	担 当
<p>拡検① 縁結びコーディネート事業 （縁結びコーディネーターによる結婚の支援）</p>	環境生活課
<p>拡検② ハッピー出会い創出事業 （出会い創出費助成）</p>	環境生活課
<p>新規③ 結婚希望者への婚活支援事業 （アンケートの実施、未婚男性向け講座開催）</p>	環境生活課
<p>新検④ 男女仲良く生涯学習事業 （生涯学習事業の中で何気ない婚活事業）</p>	環境生活課 生涯学習課

2 出産・子育て支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
第2子以上の出生数	172人（平成25年度）	180人
子育て環境の満足度 （市民アンケート）	39.3%	60%

（1）妊娠、出産の環境整備	
妊娠、出産期の支援体制や医療環境の充実を図り、満足できる環境づくりに努めます。	
内 容	担 当
拡充 ① 妊娠アシスト事業 （不妊治療費助成、妊娠届出時の妊婦面接、マタニティスクール、パパマママタニティスクール、不育症治療助成）	こども課
継続 ② 妊産婦健診事業 （妊婦一般健康診査、産後健康診査）	こども課
継続 ③ 修学資金貸与事業【再掲】 （医師養成資金、医療技術者修学資金貸与）	健康増進課
継続 ④ 産婦人科・小児科医師の確保	健康増進課

（2）子育て世帯の応援	
子ども医療費、予防接種などの助成により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備します。また、親子がともに健康であるために、きめ細やかな健康診査や健康相談を実施します。	
内 容	担 当
継続 ① 子ども医療費助成事業 （子ども医療費助成 高校卒業まで）	こども課
拡充 ② こどもインフルエンザ接種助成事業 （接種対象者の拡大 中学3年生、高校3年生、妊婦）	こども課
拡検 ③ 保育料軽減事業 （国が定めた保護者負担分の一部を市が負担）	こども課
継続 ④ 第3子保育料無料化事業 （18歳未満の第3子保育料を無料）	こども課
拡検 ⑤ 各種保育事業の拡充 （認定こども園や一時保育、休日保育、ファミリーサポート事業等の周知・拡充）	こども課
拡充 ⑥ 子育て支援制度情報発信事業 （ホームページやパパママにこここメール等による情報発信）	こども課

拡充 ⑦ 子育て世代意見交換事業 (子育て支援センター利用者の交流等)	こども課
継続 ⑧ 親子健康訪問事業 (妊産婦・新生児訪問、2か月児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、未熟児訪問、かんがるーくらぶ)	こども課
継続 ⑨ 乳幼児すこやか健診事業 (乳幼児集団健診、医療機関委託健診)	こども課
新検 ⑩ 新たな子育て支援に向けた取組 (きめ細やかな子育て環境整備や経済的支援等)	こども課 生涯学習課

(3) 地域ぐるみでの子育て支援

幼稚園・保育園、学校、地域、企業、家庭が連携し、地域社会全体で子育てを支援する体制を充実します。

内 容	担 当
継続 ① 子育て支援センター運営事業 (子育てひろば、育児相談)	こども課
継続 ② ファミリーサポート事業 (保育施設時間外の預かり・送迎、放課後の預かり等地域ぐるみの子育て環境の充実)	こども課
継続 ③ さんさん子育てサポート事業 (普及広報、カード更新)	こども課
調査 ④ 三世代同居・近居子育て環境向上に向けた取組	企画財政課 定住促進課

3 子育て世代が求める教育環境の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
ふるさとへの愛着度 （市民アンケート）	71.2%（平成22年度）	80%
標準学力検査の偏差値平均 小学6年生（4教科） 【再掲】	52.1	54.0
標準学力検査の偏差値平均 中学3年生（5教科） 【再掲】	48.7	50.5

（1）質の高い学校教育の推進

子どもたちが自分の能力を十分開花させ、次代を担う人として自立するために、市民総ぐるみで0歳から18歳までの子どもの発達段階に応じた途切れのない教育活動に取り組む「糸魚川市子ども一貫教育」を推進します。

内 容	担 当
継続① 子ども一貫教育推進事業【再掲】 （幼・保・小・中・高教職員研修含む）	こども教育課
拡充② 学力向上支援事業【再掲】 （全国標準学力検査・知能検査・中学生学力向上支援事業、 小・中・高対象各種検定補助）	こども教育課

（2）郷土愛の醸成

郷土愛を育み、心豊かな子どもを育てるため、ふるさとへの愛着と誇りをもった人づくりを目指し、ふるさとの魅力と実情を知る教育の充実により、地元意識を醸成し、地元就職やUターンの促進を図ります。

内 容	担 当
継続① ふるさと糸魚川学習支援事業【再掲】	こども教育課
継続② 地域愛育成事業【再掲】 （地域コーディネーターの配置）	生涯学習課

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
女性就業率	44.0%（平成 22 年度）	50.0%
家庭と職場の両立満足度 （市民アンケート）	9.5%（平成 22 年度）	40%

（1）産休、育休の取れる職場環境づくり	
魅力があり、選ばれる企業を目指し、育児休業や短時間勤務など、ワーク・ライフ・バランスが確立され、女性が活躍できる雇用環境の整備などの取組を支援します。	
内 容	担 当
拡検① ワーク・ライフ・バランスの推進【再掲】 新検② 女性が活躍する企業への支援【再掲】 新検③ 新たな子育て支援に向けた取組【再掲】 （きめ細やかな子育て環境整備や経済的支援等）	商工農林水産課 商工農林水産課 こども課

（2）子育て世帯の支援	
子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図ります。	
内 容	担 当
拡検① 特別保育事業 （未満児保育、障害児保育、延長保育、一時保育）	こども課
継続② 休日お助け保育事業 （休日保育利用料の助成）	こども課
継続③ 病後児保育事業 （病気回復期の幼児・児童の保育）	こども課
拡検④ 学童保育事業 （放課後や長期休暇等における児童の保育）	こども課

基本目標Ⅳ 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

●数値目標

指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
国民健康保険被保険者 一人当たり医療費	417,000 円	400,000 円

《基本的方向》

人口や地域経済が縮小する中で、将来の人口規模に見合う生活環境を維持するためには、市民や地域、行政が共に考え、共に行動する協働の取組により、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

市民一人ひとりが、豊かな自然や文化など地域の魅力を再認識し、やりがいのある仕事や張り合いを感じられる地域活動を通して、家族や地域が互いに支え合い、地域の魅力をみがき、次の世代につなげていかななくてはなりません。

また、少子高齢化の状況は今後も続く見込みであり、高齢化率の上昇は医療や介護などの社会保障費の増大にも影響し、高齢世代を支える生産年齢世代への負担増にもつながることから、介護予防など高齢者の健康づくりだけでなく、日頃からの市民一人ひとりの生活習慣の改善が大切です。

そして誰もが、住み慣れた地でいつまでも健康で活動的な生活を送ることができる取組を進めなければなりません。

豊かな自然や文化など地域の魅力を再認識し、糸魚川の資源を活かしてまちの活力を維持し、支え合いの仕組みづくりと健康寿命の延伸により、安心して元気に暮らせるまちづくりを進めるとともに、人口減少社会に応じた効率性を高め、暮らしやすいまちづくりを進めます。

- 1 地域社会の持続と活性化
- 2 健康づくりと支え合いの仕組みづくり
- 3 持続可能なまちづくりの推進

《基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 地域社会の持続と活性化

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
地域づくりプランの策定地区数	3地区	13地区

(1) 官民協働による地域活力の向上

地域住民の主体性と参加を促し、官民協力により住みよい地域づくりを推進します。
 また、地域の伝統文化活動や市民主体の文化活動・スポーツ活動を支援することで、活気のあるまちづくりを推進します。
 総合戦略の推進にあたっては、チーム糸魚川による取組など、市民との協働で取り組みます。

内 容	担 当
拡充① 地域づくり活動支援事業（地域づくりプラン） （地域づくりプランの策定助成・活動助成、集落支援員・地域おこし協力隊の活用）	定住促進課
継続② まちづくりパワーアップ事業 （地域づくり活動助成）	定住促進課
継続③ 伝統文化事業 （伝統文化の伝承・記録保存とその活用）	文化振興課
継続④ みんなの文化活動応援事業 （文化活動団体への助成等）	文化振興課
継続⑤ スポーツ推進事業 （スポーツ教室・大会の開催）	生涯学習課
継続⑥ 体育団体等支援事業 （体育協会、ジュニア育成団体支援）	生涯学習課
継続⑦ チーム糸魚川推進事業	企画財政課
新規⑧ 地域リーダー育成事業	生涯学習課 定住促進課
新規⑨ 大学等連携集落活性化実践事業 （地域活性化等を目的とした大学等への助成）	定住促進課
新検⑩ チーム市役所による産官学連携の取組強化	企画財政課

2 健康づくりと支え合いの仕組みづくり

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
趣味や生きがいのある高齢者の割合	78.7%（平成25年度）	85%
要介護3以上認定割合	43.4%	40.0%
2次救急医療体制	365日	365日
修学資金貸与者の地元就職者割合（医療技術者）【再掲】	59%	65%

(1) 医療体制の充実

病院、診療所、医師会等との連携協力により、365日24時間の救急医療体制を確保し、かつ、地域医療の基盤整備を充実させ、地域の実情に即した医療体制の確保を図ります。

内 容	担 当
継続① 修学資金貸与事業【再掲】 (医師養成資金、医療技術者修学資金貸与)	健康増進課
継続② 救急医療対策事業 (休日夜間救急医療体制確保、医師確保対策費助成)	健康増進課
継続③ 医療施設等設備整備事業 (医療施設等設備整備助成)	健康増進課

(2) 医療技術者・介護従事者の育成確保

医療の恒常的な受診機会や一定の医療水準を維持するため、医師・看護師の確保を行います。また、地域福祉の充実を図るため、介護従事者の技術向上と福祉事業所への就職を促進します。

内 容	担 当
継続① 修学資金貸与事業【再掲】 (医師養成資金、医療技術者修学資金貸与)	健康増進課
新規② 介護修学資金貸与事業【再掲】 (介護従事者修学資金貸与)、 介護人材育成支援事業 (介護資格試験受験料、受講料補助)	福祉事務所

(3) 高齢者が暮らしやすい仕組みづくり	
地域住民による見守りや支え合いの仕組みづくりにより、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいをもって暮らせる環境を整備します。	
内 容	担 当
拡検 ① 一人暮らし高齢者安否確認事業 (一人暮らし高齢者の安否確認)	福祉事務所
拡充 ② 屋根雪除雪等費用助成事業 (屋根雪除雪助成、雪踏み支援)	福祉事務所
拡充 ③ 移動販売支援事業	商工農林水産課
継続 ④ いきいき高齢者活躍促進事業 (就労・ボランティアなど高齢者の活躍できる場の確保)	福祉事務所
拡充 ⑤ 地域の支え合い推進事業 (地域の支え合い・助け合い、あいさつ運動、見守り体制)	福祉事務所
拡充 ⑥ 高齢者生活支援事業 (外出支援、家事支援等)	福祉事務所

(4) 健康寿命の延伸	
食生活改善や運動による市民自らの健康づくりを推進するとともに、生活習慣病発症及び重症化予防に取り組みます。	
内 容	担 当
継続 ① 特定健康診査・特定保健指導 (特定健康審査、特定保健指導)	健康増進課
継続 ② 健康診査受診促進事業 (一般健康診査、各種がん検診等)	健康増進課
拡充 ③ 健康づくり推進事業 (水中運動教室、健康体教室、地区運動教室等)	健康増進課
拡充 ④ 生活習慣病予防事業 (早期介入保健指導事業、健康相談、健康教室)	健康増進課
拡充 ⑤ 介護予防普及啓発事業 (介護予防教室等)	福祉事務所
拡充 ⑥ 高齢者はつらつ交流促進事業 (サロン、交流の場、趣味のクラブ等)	福祉事務所
新規 ⑦ 多目的交流施設運営事業 (高齢者の健康づくりや昼食の提供、多世代交流)	福祉事務所

3 持続可能なまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
住みよいまちと感じる人の割合	49%（平成22年度）	60%

(1) 安心して過ごせる地域づくり

将来の人口規模に見合う公共公益施設の再編と有効活用を図り、地域における必要な生活サービスを確保・維持するため、将来にわたって持続可能な取組を推進します。

内 容	担 当
継続① 集落支援員事業 （中山間地集落への支援等）	定住促進課
拡充② 地域の除雪活動 （道路除雪、小型除雪機貸与、集落サポーターによる除雪活動支援）	建設課 定住促進課
新規③ 地域おこし協力隊事業 （地域おこし協力隊員の配置）	定住促進課
新検④ 「小さな拠点」と「コンパクトシティ」についての調査研究 （小さな拠点づくりに向けた調査研究と立地適正化計画策定に向けた基礎調査等の実施）	建設課 企画財政課 定住促進課
新規⑤ 公共施設等総合管理指針策定	企画財政課
新規⑥ 市民意識調査（情報機器の活用による提言収集）	総務課
新規⑦ 地方創生フォーラム開催事業	企画財政課

(2) 地域公共交通網の整備

路線バスやコミュニティバス、鉄道などの交通手段を組み合わせ、誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通を確保します。

内 容	担 当
継続① 生活交通確保対策事業、コミュニティバス等運行事業 （路線バス、コミュニティバス等の運行費助成等）	定住促進課
継続② 鉄道利用促進事業、高速バス確保対策事業 （新駅設置、高速バス運行費助成等）	定住促進課
新規③ 地域公共交通網形成計画の策定	定住促進課

5 人口減少対策についての国への要望事項

総合戦略の事業を推進し、人口減少対策に取り組んでいきますが、市の取組だけで人口減少に歯止めをかけることは難しいのが現状であり、国による地方創生支援の取組を要望していきます。

(1) 人や仕事の東京一極集中を是正すること

地方都市における人口減少の大きな要因である東京一極集中の是正なくしては、地方の人口減少対策の推進は困難です。

人や仕事が東京から地方に戻る条件を整え、実行し、国と地方が役割分担と連携をして少子化対策に取り組んでいくうえでも、国により、地方の生活環境や社会基盤などの公平な整備が必要です。

(2) 子育てに係る医療費は国が全国一律で負担すること

子育ての不安を払しょくするためには、妊娠・出産・幼児医療など子どもの生命に係る保障が、全国どこにいても、また、世帯の経済状況に影響されることなく、担保されることが必要です。

(3) 高齢化社会に向けた社会保障改革を着実に進めること

高齢化に対応する医療、介護、年金の社会保障改革について、地方に新たな負担を求めることなく、国において着実に進めることが必要です。

(4) 子供の貧困対策を総合的に推進すること

一人親世帯が経済的に困窮している傾向にあり、教育、生活、就労などの支援を総合的に推進することが必要です。

(5) 若者や女性の就労環境の整備を促進すること

結婚や子育てには、経済的安定、就労環境が大きく影響しています。

国は、地方の中小企業においても、働く意欲のある人が安定した収入が得られるよう、雇用形態の改善に努めることが必要です。

また、地方の中小企業において、育児休業の取得が進んでいない実態を踏まえ、女性が仕事をしながら子育てをするなど、女性の希望をかなえる施策が、労働法制に基づき、中小企業においても実施されるよう支援策を講じる必要があります。

(6) 必要な財源を確保し、役割に応じた国・地方間の財源配分をすること

頑張った自治体に手厚く財政措置を行うのみではなく、頑張っても人口減少が止まらないといった自治体にも、配慮が必要であり、最低限の生活環境や社会基盤が維持されるべきです。

また、地方創生における雇用環境の整備、少子化対策、移住促進、子育て支援といった総合戦略事業を実効あるものとするためには、国による財源の確保、配分が必要です。

6 関連計画等一覧

《上位計画》

糸魚川市総合計画

《関連計画》

過疎地域自立促進計画

辺地に係る総合整備計画

山村振興計画

定住自立圏共生ビジョン

■基本目標Ⅰ 稼げる資源循環のまちづくり

基本施策1 地域特性を活かした産業育成

個別施策(2) 農林水産業経営の活性化

関連計画 農業経営基盤強化基本構想

個別施策(3) 地域資源を活用した新たな事業の創出や創業支援

関連計画 新エネルギービジョン

創業支援事業計画

基本施策2 交流人口の拡大

個別背策(1) 世界・国内への情報発信

関連計画 ジオパーク戦略プロジェクト

個別施策(2) 受入態勢の整備

関連計画 海の魅力アップ推進計画

ジオパーク戦略プロジェクト

基本施策3 就業への仕組みづくり

個別施策(1) 高校・大学・地元企業との連携・協力

関連計画 子ども一貫教育方針

子ども一貫教育方針基本計画

■基本目標Ⅱ 地域を担う人財が集うまちづくり

基本施策4 教育環境の充実

個別施策(1) 質の高い学校教育の推進

関連施策 子ども一貫教育方針

子ども一貫教育方針基本計画

個別施策(2) 郷土愛の醸成

関連計画 生涯学習推進計画

■基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり

基本施策1 出会いの場創出・結婚支援

個別施策(1) 出会いの場創出支援

関連計画 生涯学習推進計画

基本施策2 出産・子育て支援

個別施策(1) 妊娠、出産の環境整備、(2) 子育て世帯の応援、
(3) 地域ぐるみでの子育て支援

関連計画 子ども・子育て支援事業計画

親子保健計画

子ども読書活動推進計画

基本施策3 子育て世代が求める教育環境の充実

個別施策(1) 質の高い学校教育の推進

関連計画 子ども一貫教育方針

子ども一貫教育方針基本計画

個別施策(2) 郷土愛の醸成

関連計画 生涯学習推進計画

基本施策4 ワーク・ライフ・バランスの確立

個別施策(1) 産休、育休の取れる職場環境づくり

関連計画 いといがわ男女共同参画プラン

■基本項目Ⅳ 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

基本施策1 地域社会の持続と活性化

個別施策(1) 官民協働による地域活力の向上

関連計画 生涯学習推進計画

基本施策2 健康づくりと支え合いの仕組みづくり

個別施策(3) 高齢者が暮らしやすい仕組みづくり

関連計画 高齢者福祉計画

第6期介護保険事業計画

個別施策(4) 健康寿命の延伸

関連計画 健康いといがわ21

基本施策3 持続可能なまちづくりの推進

個別施策(1) 安心して過ごせる地域づくり

関連計画 都市計画マスタープラン

糸魚川市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 27 年 10 月 26 日策定

編集発行 糸魚川市総務部企画財政課、定住促進課

翠の交流都市

さわやか すこやか 輝きのまち



糸魚川市